

大和市介護保険サービス事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月17日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第12号

大和市介護保険サービス事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則

大和市介護保険サービス事業者の指定等に関する規則（平成30年大和市規則第37号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「介護保険サービス事業者指定（更新）申請書」を「介護保険サービス事業者指定申請書」に改める。

第4条第1項中「介護保険サービス事業者指定（更新）申請書」を「介護保険サービス事業者指定更新申請書」に改める。

第5条第2項中「第131条の13第3項若しくは第4項、第133条第2項若しくは第3項、第140条の30第3項若しくは第4項又は第140条の37第2項若しくは第3項」を「第131条の13第4項、第133条第3項、第140条の30第4項又は第140条の37第3項」に、「介護保険サービス事業者廃止・休止・再開届出書」を「介護保険サービス事業者廃止・休止届出書」に改め、同条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 省令第131条の13第3項、第133条第2項、第140条の30第3項又は第140条の37第2項の規定による届出は、介護保険サービス事業者再開届出書により行うものとする。

別表第1号様式の項中「介護保険サービス事業者指定（更新）申請書」を「介護保険サービス事業者指定申請書」に改め、「及び第4条」を削り、同表第5号様式の項の次に次のように加える。

第6号様式	介護保険サービス事業者指定更新申請書	第4条
-------	--------------------	-----

別表第6号様式の項中「第6号様式」を「第7号様式」に改め、同表第7号様式の項中「第7号様式」を「第8号様式」に、「介護保険サービス事業者廃止・休止・再開届出書」を「介護保険サービス事業者廃止・休止届出書」に改め、同項の次に次のように加える。

第9号様式	介護保険サービス事業者再開届出書	第5条
-------	------------------	-----

別表第8号様式の項中「第8号様式」を「第10号様式」に改め、同表第9号様式の項中「第9号様式」を「第11号様式」に改め、同表第10号様式の項中「第10号様式」を「第12号様式」に改め、同表第11号様式の項中「第11号様式」を「第13号様式」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に作成されている用紙が残存する間は、必要な補正をして引き続き使用することができる。